

「徳島県読書バリアフリー推進計画」の策定について

「徳島県読書バリアフリー推進計画」の策定について

1 背景

- (1)国 R1.6 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」施行
R2.7 同「読書バリアフリー基本計画」策定 [令和2～6年度の5年]
※国計画を勘案し、地方公共団体において「推進計画」を定めるよう努めること

【国計画の概要】

- ・視覚障がい者等が読書を通じて文字・活字文化に触れることのできる環境整備を行う
- ・アクセシブルな書籍・電子書籍の普及、量の拡充や質の向上に取り組む
- ・障がい者等の図書館利用に係る体制の整備、製作・図書館サービス人材を育成する

- (2)県 H28.4 「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」制定
H29.4 「徳島県読書活動の推進に関する条例」制定
R1.10 「徳島県子どもの読書活動推進計画(第4次)」策定(生涯学習課)
R3.3 「徳島県障がい者施策基本計画(中間見直し)」策定予定(障がい福祉課)

(3)読書バリアフリーの課題

- 視覚障がい者や発達障がい者が使いやすい書籍の不足
 - ・点字図書や拡大図書、バリアフリーに対応した電子書籍の充実が必要
- 障がい者の読書をサポートする人材の不足
 - ・点字図書や音声図書の作成等を支援する各分野の人材養成が必要

【視覚障がい者の状況】

手帳所持者数 全国:約31.5万人(H25) 県内:2,534名(R2.3)
年齢構成(県内) 18歳未満:22名 18～64歳:607名 65歳以上:1,905名

2 県教育委員会の対応方針

誰一人取り残さない「ダイバーシティとくしま」の実現に向け、
県教育委員会において「徳島県読書バリアフリー推進計画」を策定する。

- 関係者からなる「徳島県読書バリアフリー推進協議会」を設置(令和3年1月)
- 令和3年7月を目途に策定
- 計画期間 4年(令和3～6年度)
- 推進計画の方向性
 - ・協議会での意見を基に、課題解決に必要な対応方針を計画に反映させ、県において計画実現に向けた推進施策を実施、必要に応じ国へ政策提言(推進施策の例)
 - ・障がい者のデジタルデバイド(情報格差)の解消
 - 県内の読書バリアフリー化をソフト・ハード両面で牽引するモデル事業の実施
 - ・読書サポート人材の養成
 - GIGAスクールと連携した「サポート人材」養成プログラムの実施
 - 点字・音声図書の全国ネット「サピエ図書館」へのコンテンツ供給体制の充実
 - ・点字・音声図書の作成に必要な文字データ等の供給
 - 全国的なデータ供給体制の構築、著作権法等の柔軟運用を国に提言

3 今後のスケジュール(予定)

令和2年	12月～1月	関係者ヒアリング
令和3年	1月下旬	第1回協議会
	2月	第2回協議会(骨子案の審議)
	3月	パブリックコメント
	5月	第3回協議会(計画案の審議)
	7月	定例教育委員会へ付議、計画策定